

令和7年度 近江八幡市職員採用試験案内（文化芸術専門職）

令和7年度近江八幡市職員採用試験を次のとおり行います。

令和7年5月12日

近江八幡市職員選考委員会

1 試験区分、採用予定人員 ≪令和8年4月1日採用≫

試験区分	職種	採用予定人員	備考
上級職	文化芸術専門職	1名程度	採用日 令和8年4月1日

2 職務の内容

主として市の文化部門等及び文化会館（令和7年9月にリニューアルオープン予定）において、次の業務に従事します。

- ・市の文化芸術活動のマネジメント
- ・文化芸術を活用した地域活性化や市民が文化芸術を享受できる施策の立案
- ・市の文化芸術活動全般の連携調整
- ・文化会館における自主文化事業の企画運営
- ・文化会館を拠点とした文化活動の企画運営
- ・その他所属において業務を遂行する際に必要となる各種事務

※採用後において、組織の人材育成方針やその他の事情により他の担当部署等へ異動することもありうる。

3 求める人材像

- (1) 公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する人
- (2) 舞台芸術・音楽・美術などの素養があり、培った思考などを活かして、創造的な文化事業を企画・実現できる人
- (3) 文化芸術関係者等との幅広いネットワークや地域との信頼関係が構築できる人
- (4) 文化芸術の力を活かして、地域を活性化することに関心のある人
- (5) チームの一員として自らの役割を果たそうとする責任感のある人
- (6) 自ら考え、周囲に働きかけながら、積極的に仕事を進めることができる人

4 受験資格

- (1) 次に該当する人が受験できます。
 - ・平成7年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人
 - ・学校教育法に基づく4年制大学で文化芸術に関する専門課程を履修し卒業した人（令和8年3月31日までに卒業見込の人を含む）、又は同等の知識・教養を有する人
- (2) 次のいずれかに該当する人は受験できません。
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 近江八幡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

5 第1次試験

(1) 日時及び方法

試験区分	日 時	内 容
上級 文化芸術専門職	令和7年 7月13日(日) 8:45 受付開始 9:00 着席 9:15 試験開始 14:00 終了予定 (昼食休憩あり)	①職務能力試験 60題択一式(60分) ※論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題内容となっています。基礎的な内容が出題されますので、特別な対策は不要です。 ②職務適応性検査(20分) ③面接(集団又は個人)

※ 職務能力試験及び職務適応性検査は、マークシート方式により行いますので、先の丸いHBの鉛筆数本と消しゴムを持参ください。

※ 使用できる時計は、計時機能だけのものに限りします。(携帯電話等は使用できません。)

※ 受験者数により、終了時刻が変更となる場合があります。

※ 受験票を持参しない場合は、受験することができません。

(2) 提出書類

- ア 申込み時 試験申込書、志望動機記述書、自己紹介書、職務経歴書(職務経歴がある場合のみ)
イ 2次試験受験時 履歴書等

(3) 会 場

滋賀職業能力開発短期大学校(ポリテクカレッジ滋賀)

近江八幡市古川町1414番地

ア 会場に受験者用の駐車場はありませんので、公共交通機関等でお越しください。

イ 受験者が多数となった等の場合には会場を変更する場合があります。

ウ 会場周辺には飲食店がありませんのでご注意ください。

6 第2次試験

(1) 第2次試験まで実施します。(第2次試験が最終試験となります。)

(2) 日時、場所については、第1次試験合格者に通知します。

(3) 試験の内容(予定)

・口述試験(個人面接・集団討論)、作文試験等

7 最終の合格発表

8月下旬を予定しています。

8 採用及び給与等

(1) 最終合格者は、原則として令和8年4月1日に採用されます。

(2) 「3 受験資格」を満たさない場合は、採用される資格を失います。

(3) 給料は、近江八幡市職員の給与に関する条例等により決定されます。

月額(給料・地域手当) 230,112円程度

給料・地域手当のほかに期末・勤勉手当、通勤手当等がそれぞれ支給条件に応じて支給されます。また、職務経歴期間に応じ初任給の加算調整があります。

(5年間の文化芸術に関する職務経歴がある場合の月額の一例 246,228円程度)

(4) 勤務時間等

- ア 勤務時間は原則、8時30分から17時15分で、実働7時間45分です。
 - イ 勤務時間は、1か月を平均し、1週につき38時間45分です。
 - ウ 業務により、超過勤務が発生する場合があります。
 - エ 休日・・・原則として1か月ごとに、その月に属する土日祝の数に相当する日数
※文化会館勤務の場合は、シフト制勤務のため、土日祝が休みになるとは限りません。（文化会館の休館日は、原則として火曜日、第2月曜日及び祝日の翌日、年末年始（12月29日～1月3日）です。）
 - オ 休暇・・・年次有給休暇、その他に夏季休暇等の特別休暇等があります。
- (5) 地方公務員法の規定による営利企業への従事等は制限されています。

9 受験手続及び受付期間

(1) 申込用紙の請求

- ア 申込用紙は、近江八幡市総務部人事課で配布します。
- イ 郵便で請求される場合は封筒の表に「職員採用試験申込書請求（受験職種を記載）」と記入し、返信用封筒（サイズは長三23.5cm×12cm程度）に110円切手を貼って宛名を明記のうえ同封してください。**なお、返信用封筒が同封されていない場合や切手が貼付されていない場合は返送しません。**
- ウ 近江八幡市ホームページ（<https://www.city.omihachiman.lg.jp>）からも様式等をダウンロードできます。（試験申込書についてはA4判で印刷してください。）

(2) 受験の申込

- ア 申込用紙に必要事項を記入し、近江八幡市職員選考委員会（総務部人事課内）に提出してください。
- イ 申込用紙を郵送する場合は、記入済みの申込用紙と宛名を明記した返信用封筒（110円切手貼付済みのもの）を封筒に入れ、その表に「採用試験受験申込（受験職種を記載）」と記入してください。**なお、返信用封筒が同封されていない場合や切手が貼付されていない場合は返送しません。**

※申込の時には写真は貼らないでください。

- ウ 受験時において、障がいの状況により合理的な配慮を必要とされる人は、具体的な内容について、申込用紙に記入または申込時に申し出てください。
- エ 申込は、近江八幡市職員選考委員会が6月15日（日）及び7月13日（日）に第1次試験を行う近江八幡市職員採用試験のうち1職種に限ります。（重複申込不可）

(3) 受付期間

令和7年5月12日(月)から6月20日(金)までの期間の執務時間中（午前8時30分から午後5時15分まで）に受け付けます。（土曜日、日曜日は受付できません）
持参及び郵送のいずれについても、**6月20日（金）**午後5時15分必着です。
（消印有効ではありませんのでご注意ください。）

10 その他

- (1)最終合格者（採用予定者）の希望等により、採用日（令和8年4月1日）以前に本市の会計年度任用職員として任用する場合があります。

- (2)この試験についての問い合わせは次のところにしてください。

〒523-8501 近江八幡市桜宮町236番地
近江八幡市総務部人事課
TEL (0748) 36-5554(人事課直通)
FAX (0748) 32-3237
e-mail 010410@city.omihachiman.lg.jp

※ 出願書類等に記入された個人情報、本市採用試験に関わる事項及び個人を特定しない各種統計資料作成のために使用します。本人の同意を得ることなく個人情報を第三者に提供することはありません。

【会場案内】

利用交通機関

- ・ JR琵琶湖線篠原駅（普通電車のみ停車）より： 徒歩10分
- ・ JR琵琶湖線近江八幡駅より： タクシー（約10分）
- ・ JR琵琶湖線野洲駅より： タクシー（約15分）

案内図

